

「自動車業界における取適法遵守のためのマニュアル」

誤記載に関するお詫びと訂正

本マニュアル46ページの「取適法に関する相談窓口一覧」の一部に、住所及び電話番号の誤記載がございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

【該当箇所】 46 ページ(以下、赤枠部分)

ご相談・ご質問は、当協議会又は下記の相談窓口まで

公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課 〒105-0001 港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー TEL 03 (3581) 3375 (直) https://www.jftc.go.jp (管轄区域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県) 北海道事務所 取引適正化調査課 〒060-0042 札幌市中央区大通西12 札幌第3合同庁舎 TEL 011 (231) 6300 (代) (管轄区域：北海道) 東北事務所 取引適正化調査課 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 TEL 022 (225) 8420 (直) (管轄区域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県) 中部事務所 取引適正化調査課 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 TEL 052 (961) 9424 (直) (管轄区域：富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県) 近畿中国四国事務所 取引適正化調査課 〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 TEL 06 (6941) 2176 (直) (管轄区域：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県) 近畿中国四国事務所 中国支所 取引適正化調査課 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館 TEL 082 (228) 1520 (直) (管轄区域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県) 近畿中国四国事務所 四国支所 取引適正化調査課 〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館 TEL 087 (811) 1758 (直) (管轄区域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県) 九州事務所 取引適正化調査課 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL 092 (431) 6032 (直) (管轄区域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県) 沖縄総合事務局 総務部 公正取引課 取引適正化調査官 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 TEL 098 (866) 0049 (直) (管轄区域：沖縄県)	中小企業庁 事業環境部 取引課 〒100-8912 千代田区霞が関1-3-1 TEL 03 (3501) 1732 (直) https://www.chusho.meti.go.jp 北海道経済産業局 産業部中小企業課 取引適正化推進室 〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎 TEL 011 (700) 2251 (直) (管轄区域：北海道) 東北経済産業局 産業部中小企業課 取引適正化推進室 〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 TEL 022 (221) 4922 (直) (管轄区域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県) 関東経済産業局 産業部適正取引推進課 〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 TEL 048 (600) 0325 (直) (管轄区域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県) 中部経済産業局 産業部中小企業課 取引適正化推進室 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南4-1-22 TEL 052 (589) 0170 (直) (管轄区域：富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県) 近畿経済産業局 産業部中小企業課 取引適正化推進室 〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 TEL 06 (6966) 6037 (直) (管轄区域：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県) 中国経済産業局 産業部適正取引推進課 〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 TEL 082 (224) 5745 (直) (管轄区域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県) 四国経済産業局 産業部中小企業課 取引適正化推進室 〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館 TEL 087 (883) 6423 (直) (管轄区域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県) 九州経済産業局 産業部中小企業課 取引適正化推進室 〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎 TEL 092 (482) 5450 (直) (管轄区域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県) 沖縄総合事務局 経済産業部中小企業課 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 TEL 098 (866) 1755 (直) (管轄区域：沖縄県)
---	---

不当なしわ寄せに関する取適法の相談窓口
 電話番号 0120-060-110

取引かけこみ寺 電話相談窓口
 電話番号 0120-418-618

このほか、最寄りの商工会議所及び商工会に設置されている相談窓口である「独占禁止法相談ネットワーク」でも、取適法に関する相談を受け付け、公正取引委員会に取り次いでいます。

【訂正内容】

該当箇所	誤	正
① 東北経済産業局 産業部中小企業課 取引適正化推進室	〒980-8403 仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟 <u>TEL 022(221)4922(直)</u> (管轄区域：青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県)	〒980-8403 仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟 TEL 022(217)0411(直) (管轄区域：青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県)
② 中部経済産業局 産業部中小企業課 取引適正化推進室	<u>〒450-0003</u> <u>名古屋市中村区名駅南 4-1-22</u> <u>TEL 052(589)0170(直)</u> (管轄区域：富山県、石川県、岐阜県、 愛知県、三重県)	〒460-8510 名古屋市中区三の丸 2-6-2 TEL 052(951)2860(直) (管轄区域：富山県、石川県、岐阜県、 愛知県、三重県)
③ 四国経済産業局 産業部中小企業課 取引適正化推進室	〒760-8512 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 <u>TEL 087(883)6423(直)</u> (管轄区域：徳島県、香川県、愛媛県、 高知県)	〒760-8512 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 TEL 087(811)8564(直) (管轄区域：徳島県、香川県、愛媛県、 高知県)
④ 沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課	〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 <u>TEL 098(866)1755(直)</u> (管轄区域：沖縄)	〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 TEL 098(866)0035(直) (管轄区域：沖縄)